健康福祉審議会 2025/5/27 第8回 スポーツ・健康づくり部会 資料3-2

令和6年度(2024年度) 「中野区地域福祉計画」 に係る各施策の取組状況について

■目次

		主な取組	ページ
1	人権の尊重と権利擁護の推進	多様性を認め合う気運の醸成	1
		性的マイノリティに関する理解の促進	1
		職員向け人権研修の実施	1
		相談環境の充実	1
		高齢者・障害者の虐待防止施策の充実	2
		子どもの虐待防止施策の充実	2
		高齢者・障害者の権利に関する施策の充実	3
		子どもの権利に関する施策の充実	3
		多文化共生社会の推進	4
2	暮らしやすい生活環境の整備	ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	5
		バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	5
		避難行動要支援者への避難支援	6
3	健康的な生活習慣の定着	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	7
		食育の推進	7
		介護予防の充実と普及啓発の強化	8
		地域における介護予防の取組の推進	8
		健康づくり施策の推進	8
		学校部活動における地域人材の活用	9
4	交流の場や機会の充実	身近な地域の人と知り合うきっかけづくり	10
		高齢者の居場所や活動の場づくりの推進	10
		認知症地域拠点の推進	10
		障害者との交流機会の充実	11
		中高生年代向け施設の整備	11
		学童クラブ整備・運営	11
		子どもたちの安全・安心な居場所づくり	11
		障害者の就労支援	12
5	地域における支えあい活動の推進	地域活動の推進	13
		見守り・支えあいの推進	13
		新たな担い手の育成・支援	14
		関係機関との連携	14
6	多様な課題を抱えた人への支援	生活困窮者に対する包括的な自立支援の促進	16
		生活困窮家庭への支援	16
		再犯防止や更生保護に向けた理解促進と関係機関との連携	17
		犯罪被害者等を支える環境づくり	17
		自殺を未然に防ぐ体制の整備	18
		認知症への理解促進と地域での対応力の向上	18

7 包括的な相談支援体制の充実	地域包括ケア体制の構築の推進	19
	活動を推進するための地域拠点の整備	20
	妊娠、出産、子育てトータル相談支援の実施	20
	子ども、若者に関する相談支援体制の強化	20
	ヤングケアラー支援	21
	障害者の相談支援体制の強化	21
	発達に課題がある子どもへの相談支援体制の充実	22
	住宅確保要配慮者に対するきめ細かな相談支援体制の推進	22
	認知症の人を支える地域の相談支援体制の充実	23
	外国人が安心して暮らすための相談体制の充実	23
	犯罪被害者等への相談支援体制の充実	23
8 適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備	サ 第三者評価受審の推進	24
1941の球児正開	福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進	25
	介護サービス基盤の整備	26
	精神障害者の地域移行の推進と体制整備	26
	障害者の地域生活を支える拠点整備	26
	在宅療養の支援に向けた体制の強化	27
	地域での医療提供の充実	27
	感染症対策における関係機関との連携強化	27

計画名称	地域福祉計画
施策	1 人権の尊重と権利擁護の推進
目指すべき状態	区民の人権や財産が守られ、自分らしく暮らすことができる社会が実現しています。

	·						
成果	成果指標						
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年度 (2024年度)		目標値 令和10年度 (2028年度)	
1	1 国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合		48.2%	44.69	%	66%	
			データ出典	中野区区民意識·実態調査		渣	
			実績把握頻度	毎年度			
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)	
2	虐待の通報・届出に対応できた割合		100%	1009	%	100%	
			データ出典	中野区資料			
			実績把握頻度	毎年度			
主な	取組						
■多	様性を認め合う気運の醸成 (掲載ページ:	P40)					
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題	
代、「な要場面	民等が国籍、人種、民族や文化、年齢や世 章書、性別、性自認その他これらの複合的 ・因による差別を受けることなく、あらゆる ・において個性や能力を発揮できる地域社 実現に向けた取組を進めていきます。	企画課	自己評価: 〇 ・人権啓発講演会を実施した。 ・北朝鮮拉致問題啓発映画上映会を 実施した。		引き続き、人権・多様性の理解 ・を深める事業を周知等改善を図 りながら実施していく。		
■性	的マイノリティに関する理解の促進 (掲載^	ページ:P40)					
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題	
区民や事業所に対し、多様な性に関する理解 促進を図るため、パートナーシップ宣誓制度及 び区民向け講座を実施します。 また、世代を問わず、理解促進を図るため、高 齢層に向けたアプローチについて検討します。		企画課	自己評価: 〇 ・性的マイノリティ区民記 た。 ・中野区パートナーシッ した。			イノリティに関する理解 る啓発事業を実施して	
■聡)					
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己	年度の 2評価		今後の課題	
障害	和問題、性的マイノリティへの差別、女性や 者、外国人等の様々な人権課題について、 向けの研修を実施します。	職員課	自己評価: 〇 主任昇任者等を対象 研修を実施した。	こeラーニング		き、様々な人権課題を 職員研修を実施しいく。	
■相	 談環境の充実(掲載ページ:P40)						
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題	
強化	的マイノリティ専門相談窓口の普及啓発を するとともに、SNSを利用するなど、相談 すい環境の整備を検討します。	企画課	自己評価: O LGBTQ+おしゃべり した。			数を増やすため広報や の見直しを行う。	

■高齢者・障害者の虐待防止施策の充実(掲載ページ:P40、41)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
(1)精神科医、弁護士等の専門職や関係機関と連携を深め、虐待防止研修の実施及び各種研修への参加促進等により、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図ります。	福祉推進課	自己評価: 〇 ・精神科医、弁護士及び関係機関と連携して、虐待防止研修を実施した。 ・各種研修へ積極的に参加して、職員の虐待対応力を高めた。	精神科医、弁護士及び関係機関と連携した虐待防止研修を継続するとともに、各種研修に参加して、職員の虐待対応力を向上させる。		
(2)高齢者及び障害者の虐待対応を迅速かつ 適切に行うため、虐待対応マニュアルの共有化 を図るとともに、地域包括支援センターや関係 機関との連携を強化します。	障害福祉課	自己評価: 〇 ・障害福祉人材育成研修の中で区民 を含めた障害者虐待防止研修を実施 し、参加職員のスキルアップを図っ た。 ・関係機関に対して、令和6年3月に 改訂した中野区障害者虐待対応マ ニュアルの配布を行い、虐待にあたる 内容の確認や発生時の対応について 理解を深めた。	今後も、虐待対応に関わる職員のスキルアップを図り、状況に応じてすこやか障害者相談支援事業所や関係機関と中野区障害者虐待対応マニュアルを改訂し共有していく。		
(3)高齢者虐待の防止に関するリーフレットやセルフチェックリスト等の作成・配布により、地域における高齢者の人権を擁護するための気運を醸成します。 高齢者虐待の未然防止や早期発見につなげるため、日頃から高齢者と関わりを持っている民生委員との連携について検討します。	すこやか福祉センター	自己評価: 〇 虐待対応を円滑に行うため、事例が 発生した際には、地域包括支援セン ターとともにマニュアルの確認を行 い、共有化が図られている。	中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会での事例検証をさらに進め、職員全体の虐待対応の強化を図る必要がある。		
■子どもの虐待防止施策の充実 (掲載ページ:	P41)	A和7/2024)左连办			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
(1)家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、 児童虐待問題に対する深い関心と理解を得る ことができるよう、児童虐待防止のための広 報・啓発活動など様々な取組を行います。	子ども・若者相談課児童福祉課	自己評価: 〇 【子ども・若者相談課】 ・11月に児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、ポスターやチラシの配布を行った。 ・要保護児童対策地域協議会の構成機関向けの研修を4回実施し、構成機関の支援力の向上と連携体制の強化を図った。 【児童福祉課】 関係機関と連携し、関係機関等からの通告受付後、速やかに子どもや保護者に支援を開始することができている。	【子ども・若者相談課】 引き続き、関係機関の連携強化及び構成機関の支援力の向上 を図っていく。 【児童福祉課】 社会的養育推進計画に基づき、子どもの安定した生活環境 の永続性を保障し、子どもが心身ともにすこやかに養育されるよう、それぞれの関係機関と連携して支援を行っていく。		
(2)児童相談所、すこやか福祉センター、学校、児童館、保育園、幼稚園など要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、迅速で適切な対応を行います。	すこやか福祉センター	自己評価: 〇 ・児童虐待の未然防止を目指し、国制度によるこども家庭センターを4月に立ち上げ、HPやチラシで周知を図るとともに、地区懇談会等でその役割について説明し、虐待予防に向けた区の取り組みに対する協力を依頼した。 ・児童館を含めた所内での支援検討会議を実施し、関係する機関と情報共有をしながら養育支援ケースへの迅速・適切な支援を行った。 ・養育支援ケースを適切に支援するため、子ども・若者支援センターとの進行管理会議を定期的に行った。 ・区内4か所のこども家庭センター統括支援員による合同ケース会議を開催し、ケース事例を共有することでケースワークの平準化及びスキルの向上等を図った。	・こども家庭センターとして虐待の未然防止に向けたより一層の取り組みを進めるため、児童相談所等と連携した職員の育成及び体制の強化を図っていくことが必要である。 ・児童館をはじめとした関係機関との一層の連携を図ることで、必要な支援を組み立て、虐待の兆候を芽のうち摘むための体制強化が必要である。		

■高齢者・障害者の権利に関する施策の充実(掲載ページ:P41)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)判断能力が十分でない区民の権利を擁護するため、権利擁護サービスや成年後見制度を必要とする人の発見・相談対応、適切な後見人等候補者の選任支援、後見人等の支援、サービスや制度の普及啓発を総合的に推進します。	福祉推進課障害福祉課すこやか福祉センター	自己評価: ○ 【福祉推進課】 成年後見制度連携推進協議会を開催し、関係団体等で課題の共有、連携等について協議するとともに、成年後見等支援検討会議を開催し、具体的な案件の支援方針や討立なた。また成年後見制度の説明会や出前勉強会等の実施により普及啓発を図った。 【障害福祉課】 障害者本人に身寄りのいない場合など、必要に応じて区長申し立て区長申し立て区長期度の部費を発を図った。 はで、必要に応じて区長申し立てに係る調査を実施し、成年後見制度の審判請求申立を実施した。 【すこやか福祉センター】 地域における相談支援機関として、関係機関と連携しながら伴走型の支援を実施した。	【福祉推進課】 判断能力の低下により権利擁護支援が必要と思われるが、また福祉サービスや成年後見制しにつながっていない方所機関につながるよう、関係機関、団体、事業所等の連携及び普及啓発を強化する。 【障害福祉課】 障害の理解促進については、、様々な方容を引き続き検討する必要がある。 【すこやか福祉センター】 支援が必要がある。 【すこやか福祉センター】 支援係機関等につなことで地域でな関係機関の立てと、必要なを見にぎ、必要なを関いました。
(2)多様な障害の特性や合理的配慮についての理解促進を目的とした、区民向け講演会や意見交換会等を実施し、障害者に対する差別の解消を図ります。 ■子どもの権利に関する施策の充実(掲載ペー	障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価: ○【障害福祉課】 区内民間事業者、区民向け事業として、「障害理解促進ワークショップ」を実施し、差別や合理的配慮について考える機会を創出した。さらに、採用2年目職員及び管理職候補者を対象に、同内容の研修を実施し、中野区職員における差別解消の推進に係る意識の醸成を図った。 【すこやか福祉センター】 講座等の開催や個別支援を通じて、様々な障害の特性などへの理解促進を図った。	【障害福祉課】 障害の理解促進については、様々な方が広く参加できるよう 取組内容を引き続き検討する必要がある。 【すこやか福祉センター】 多様な障害の特性や合理的配慮について、さらなる理解促進を進めていく必要がある。
取組内容	所管	令和6(2024)年度の	今後の課題
(1)子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、すべての人が子どもの権利を理解し、それぞれの生活・活動の中に子どもの権利の視点が取り入れられている状態を目指し、子どもの権利に関する条例に基づく取組を推進します。	子ども・教育政策課	取組状況と自己評価 自己評価: 〇 ・地区委員会など子どもに関する活動を行う区民に対し、子どもの権利に関する研修を実施した。 ・リーフレットを作成・配布し、児童・生徒や保護者に「中野区子ども権利に関する条例」を周知した。 ・「子どもの意見表明・参加に関する手引き」を作成し、庁内各所管への周知及び区HPに公開し、広く子どもの権利に関する取組を促進した。 ・「中野区子どもの権利委員会」を開催し、区の子どもの権利の保障の状況について検証を行っている。	研修を行う地域や対象を拡大していく必要がある。
(2)子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。 運営にあたり、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行い、子どもが相談しやすい相談手法について検討します。	子ども・教育政策課	自己評価: 〇 子どもが簡単に相談できるよう、区立学校の学習用端末に相談入力フォームが立ち上がるアイコンを設定する準備を行った。(令和7(2025)年4月から稼働)	相談手法の拡充は進んだので、今後は相談に対する子どもの心理的なハードルを下げるための雰囲気づくりに取り組んでいく必要がある。

■多文化共生社会の推進(掲載ページ:P42)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)多文化共生意識の醸成を図るため、異文化に触れる交流イベントを積極的に開催するなど、外国人の文化や生活習慣への理解を深める機会を充実します。また、外国人が地域の一員として地域社会に参画しやすい環境を整備します。さらに、NPO法人等の外国人支援団体と連携しながら外国人のニーズ把握に努め、それらを踏まえた取組を検討します。	文化振興·多文化共生 推進課	自己評価: 〇 ・もみじ山文化センター本館アトリエ ZEROにおける文化交流事業を実施 した。 ・区民と外国人住民との交流事業に 対する補助を実施した。 ・大学と連携した交流事業を共催実施した。 ・自治会、NPO法人と連携した交流イベントを実施した。 ・外国人の観光情報発信事業(観光レポーター)に参画した。 ・地域イベント・交流事業への参加促進を実施した。	区内の外国人人口は、令和7 (2025)年1月時点で2万4千人 を超えて過去最高となっており、 今後も増加が見込まれる。現状 の取組を進めるだけでは、対応 しきれなくなる懸念もあること から、外国人のニーズを踏まえ、 より効果的に多文化共生の取組 を進める必要がある。
(2)外国人が、言語や習慣の違いにとらわれず不自由なく生活できるよう、行政手続や窓口等における多言語化を推進します。また、外国人とコミュニケーションを取る際に有効であるやさしい日本語の活用及び普及啓発を図るなど、地域においても日本語学習の機会を充実させ、言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境を整備します。	文化振興·多文化共生 推進課	自己評価: 〇 ・やさしい日本語普及啓発事業を実施した。 ・多言語AI通訳システムを充実した。 ・地域における日本語教室に対する補助を実施した。 ・児童・生徒の習熟度に合わせた日本語学習支援に対する補助を実施した。 ・オンライン日本語教室の実施検討をした。 ・外国人向け相談会を実施した。 ・外国人向け相談会を実施した。 ・行政文書の多言語化の状況を把握した。 ・区内大学等と連携した外国人住民等との意見交換を実施した。	
(3)多文化共生の取組を一体的に進めていくために、庁内との連携を強化するとともに、中野区国際交流協会がより効果的に多文化共生事業を実施できるよう支援します。また、町会・自治会や区内大学などの関係団体と情報共有や連携事業の検討を進めます。	文化振興·多文化共生 推進課 各窓口所管課	自己評価: 〇 上記(1)(2)の取組にあたり、庁内連 携、国際交流協会への支援、関係団体 との連携を図った。	

計画名称	地域福祉計画
施策	2 暮らしやすい生活環境の整備
目指すべき状態	ユニバーサルデザインの理解が進み、安全・安心に生活できるまちづくりが進んでいます。

战甲						
以本	지보기까		計画策定時	現状値	首	目標値
			令和4年度 (2022年度)	令和6年 (2024年	度	令和10年度 (2028年度)
1	ユニバーサルデザインの認知度		60.7%	73.9%		75%
			データ出典	中野区区民意	識·実態調	<u></u>
			実績把握頻度	毎年度		
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)
2	区内移動の快適性に関する満足度		61.2%	59.8% 6		68%
			データ出典	中野区区民意	識・実態調	l査
			実績把握頻度	毎年度		
	取組					
	ニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	(掲載ページ:P45)				
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題
	ニバーサルデザインの考え方を地域に根付	企画課	自己評価: 〇			きユニバーサルデザイン
かせ	ていくために、区民等に対する普及啓発イ ト、ユニバーサルデザインサポーター養成事		・ユニバーサルデザイン	普及啓発パネ		を地域に根付かせてい 間知方法等の改善を図
業や	区職員への研修等によって意識の醸成を		ル展を実施した。			事業を実施していく。
	とともに、ユニバーサルデザイン視点での の段階的・継続的な改善を図ります。		・ユニバーサルデザイン [・] 成講座を実施した。	サポーター養		
			 ・ユニバーサルマナー研	修を実施し		
			た。			
	゛リアフリー・フェバーサルデザインのまちづ。	<u> </u> くり(掲載ページ:P45				
	■バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり(掲載ページ:P45) 					
			△ ₹Πζ (2024):	生産の		
(1)	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己		[+p	今後の課題
	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備	所管 都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 申己評価: 〇		【都市計画 現行の「	画課】
地区に基	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての	都市計画課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区バリアフリー書	ご評価基本構想」で設	現行の「 本構想」の	画課】 「中野区バリアフリー基か目標年次が令和7
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー基定している重点整備地」	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現行の「 本構想」の (2025)	画課】 「中野区バリアフリー基 の目標年次が令和7 年度のため、現在、改
地区に基	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区バリアフリー書	書評価基本構想」で設区(7地区)にて、各事業主	現行の「 本構想」の (2025) 定に向け 改定に向	画課】 中野区バリアフリー基 の目標年次が令和7 年度のため、現在、改 た検討を進めている。 けては、法改正等も踏
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー基 定している重点整備地に おける特定事業につい 体による整備が推進され	ご評価基本構想」で設 区(7地区)にて、各事業主 れている。	現行の「 本構想」の (2025) 定に向け 改定に向 まえた内 くことが	画課】 「中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新している。
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー基 定している重点整備地に おける特定事業につい 体による整備が推進され	ご評価基本構想」で設 区(7地区)にて、各事業主 れている。	現行の「 本構想」の (2025) 定に向け 改定に向 まえた内 くことが	画課】 「中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新している。
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー事 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 「中野駅周辺まちづくり・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開	ご評価基本構想」で設 区(7地区)にて、各事業主 れている。	現行の「本構想」の(2025) 定に向ける まえた内に よっとが よっとが 各地区(画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新してい必要となる。 引辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー表 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 「中野駅周辺まちづくり・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開 調に進捗している。	記評価 基本構想」で設 区(7地区)に て、各事業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に向け順	現行の「本構想」の(2025) 本構想」の(2025) 定に定に内にでは、またといるまたとが、 は中野地区の事業の進	画課】 中野区パリアフリー基 の目標年次が令和7 年度のため、現在、改 た検討を進めている。 けては、法改正等も踏 容や取組に更新してい 数要となる。 引辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な 捗を図るとともに、エ
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー事 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 「中野駅周辺まちづくり・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開	記評価 基本構想」で設 区(7地区)に て、各事業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に向け順 開発と連携し	現行の「本では、現代のでは、現代では、現構では、現代では、また。」のでは、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新してい必要となる。 引辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区バリアフリー表 定している重点整備地に おける特定事業につい 体による整備が推進され 体による整備が推進され 中野駅周囲南北通路・ ・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開 調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開 た駅前広場や歩行者デ 向け、設計業務や整備手	三評価 基本構想」で設 区(7地業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に連携し ツキの整備に	現行の「本人」の(2025)は構成(2025)はでは、一次では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新しているといる。 明辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な力を変とともに、工等の駅周辺歩行者や利
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区バリアフリー表 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 体による整備が推進され 中野駅周辺まちづくり・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開た駅前広場や歩行者デ	三評価 基本構想」で設 区(7地業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に連携し ツキの整備に	現行の「本では、現代のでは、現代では、現構では、現代では、また。」のでは、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新している。といまちずである。 明辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な力を変とともに、工等の駅周辺歩行者や利
地区に基人が	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備 における施設別のバリアフリー化の方針」 づき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区バリアフリー表 定している重点整備地に おける特定事業につい 体による整備が推進され 体による整備が推進され 中野駅周囲南北通路・ ・中野駅西側南北通路・ 体工事について、供用開 調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開 た駅前広場や歩行者デ 向け、設計業務や整備手	三評価 基本構想」で設 区(7地業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に連携し ツキの整備に	現行の「本では、現代のでは、現代では、現構では、現代では、また。」のでは、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も踏容や取組に更新している。といまちずである。 明辺まちづくり】 の進捗調整や計画的な力を変とともに、工等の駅周辺歩行者や利
地区基がます (2)	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」 でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての 使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	都市計画課 中野駅周辺まちづくり	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー表 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 体による整備が推進され 中野駅西側南北通路・ 中野駅西側南北、供用開 調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開 た駅前広場や歩行者デ 向け、設計業務や整備手 工事を進めた。	三評価 基本構想」で設 区(7地業主 れている。 】 橋上駅舎の本 開始に連携し ツキの整備に	現構の(2025) は (2025) は	画課】 中野区バリアフリー基 の目標年次が令和7 年度のため、現在、改 た検討を進めている。 けては、法改正等も路 容や取組に更新してい を要となる。 引辺まちづくり】 の進捗調整とともに、で 等の駅周辺歩行者確保 便性及び安全性を確保
地に人ま (2)	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」 ごうき、障害者や高齢者をはじめ、すべての ではいやすいよう配慮された施設を誘導し 。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の 、交通結節点としての機能強化を図るた	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー基 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進ささ 【中野駅周辺まちづくり・中野駅西側南北・供 中工事について、供 調に進捗している。 ・中野駅間辺各地区の開 た駅前広場や歩行者デ 向け、設計業務や整備手 工事を進めた。	書評価 基本構想」で設 区(7地区)に て、各事主 れている。 】 橋上駅舎の順 網発と連携し ッキの整備に 手法検討、整備	現構の(2025)は (2025)は (2025)は (4025)は (4	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、現在、改た検討を進めている。けては、法改正等も路容や取組に更新していると要となる。 「思想をである。 には、法改正等も路容を要となる。 には、法改正等ものは、活改正等ものなどをといる。 には、法改正等を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を
地に人ま(向めデック)(2)上、ック	中野区バリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべてのでいやすいよう配慮された施設を誘導しまり、の機能強化を図るため、でう通結節点としての機能強化を図るため、でう通により、安全で快適なまた。	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー表 定している重点整備地における特定事業につい 体による整備が推進され 体による整備が推進され 体による整備が推進され ・中野駅周辺まちづくり ・中野駅周辺春地区の開 は、中野駅間辺各地区の開 に進捗している。 ・中野駅間辺各地区の開 た駅前広場を歩行者デ 向け、設計業務や整備引 工事を進めた。	書本構想」で設 区(7地区)に て、名のでは、 でいる。 】 橋上駅舎の順 がおいる。 別 たいる。 は がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	現構の20に定えて 中各業期者る 交令実ま 野地の間の。 通和証え、 政6(運)の のの の	画課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、対立は、法改正等も路容や取組に更新している。けては、法改正等も路容や取組に更新している。 明辺まちづくり】 の進捗調整とともに、である。 の選が表別では、大きの駅間のなりでは、大きの駅間のでは、大きの駅間のでは、大きの駅間のでは、大きの駅間のでは、大きの駅間のでは、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの場合では、大きのは、大きのでは、大きのは、大きのでは、はいきのでは、大きのでは、大きのでは、はいいは、はいきのでは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいはいは、はいはいは、はいはいは、はいはいはいはいはいは、はいはいは、はいはいは、はいはいはいはいはいは、はいはいはいはいはいはいはいはいはいはないはないはいはいはいは
地に人ま (2)は、ツライン・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー事定している重点整備地における特定事業についで、 体による整備が推進されば、中野駅周辺南北通路・・中野駅西側南北ので、供用開いで、供用開いで、供用開いので、供用開いた。 ・中野駅の関連を表表で表表である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	書本構想」で設 区(7地区)に て、名のでは、 でいる。 】 橋上駅舎の順 がおいる。 別 たいる。 は がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	現構の20に定改まく 【 事事用す で令実の間のでである。 でのでは、	画課】 中野区バリアフリー基の目標年次が令和7年度のため、対立は、法改正等も路でいる。 けては、法改正等も路容や取組に更新している。 明辺まち可整や計画的なとともに、では、大きの駅間ととされて、での駅間で変全性を確保 を関している。 の世界のでは、大きの駅間のは、大きの駅間のは、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの駅間では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きの場合では、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きの
地に人ま(向めデック)(2)上、ック	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー書 定している重点整備地における特定事業について体による整備が推進される。 「中野駅周辺南北、通路・中野駅西側南北、供用開調に進捗している。 ・中野駅両場である。・中野駅前広計業務やを開発を表表である。 自己評価: 〇 【交通政策公共交通サービのの実施である。」 「で、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	を本構想」で設 を本構想」で設 で、7地区)に で、各事主 れている。 清上駅舎の本 開発と連携し が、主族検討、整備 で、送 が、本 が、また、 が、また、 が、また、 が、また、 で、ここ。	現構の20に定改まく 【 事事用す 【 た踏ら 置いている では	画課】 中野区バリアフリー基 の目標年次が令和7 年度のため、現在、改 た検討を進めている。 けては、法改正等している。 けでも取なる。 引辺まち調整ととも行るの別の進歩を図る辺歩行者を確保 の世界ので変全性を確保 を関して、では、 のののでは、では、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 のでは、
地に人ま (2)は、ツライン・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー事定している重点整備地における特定事業についで、 体による整備が推進されば、中野駅周辺南北通路・・中野駅西側南北ので、供用開いで、供用開いで、供用開いので、供用開いた。 ・中野駅の関連を表表で表表である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を本構想」で設定(7地区)にて、各事主れている。 清上駅舎の本情始に向け順 開発と連携しいまき、大会のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	現構の26に定えて は 事事用す (た路ら	画課】 中野区バリアフリー基 の目標年次が、現在、改 た度のため、現在、改 た検討を進めて等もも はいは、法改正等してい を取なる。 のでは、活動でである。 のでは、対 のでは
地に人ま (2)は、ツライン・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー書 定している重点整備地に おける特定事業について 体による整備が推進ささいで 体による整備が推進さいで 中野駅周辺南北通路・ 中野駅西側南て、供用 調に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開た駅前に進捗している。 ・中野駅周辺各地区の開た駅前に設計業務や整備引工事を進めた。 自己評価: 〇 【交通政策課】 新たな公共交通サーと めの実証運行を実施して 道路建設課】 ・鷺宮2丁目地区で道路	書評価 本構想」で設 区(74事で)に ででである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現構の20に定えて 中各業期者る 交令実ま取 道令中整行想の10分け向内が 駅区進中利 政6運 を 建7(区を	国課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のたを進め近て等もは、は、との上では、は、との上では、は、との上では、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、との
地に人ま (2)は、ツライン・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー与 定している重点整備地における特定 が体による事業について体による。 【中野駅西側のでは、 ・中野駅でのいている。 ・中野駅でのいている。 ・中野駅がはまかりでは、 ・中野駅がある地区の開た駅前に進捗している。 ・中野駅がは場か歩で整備・ ・中野駅がはまります。 ・中野駅がはまります。 ・中野駅がはまります。 ・中野駅がよります。 ・中野駅がよります。 ・中野駅がよります。 ・中野駅がよります。 ・中野駅がよります。 ・一日では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記評価 基本構想」で設 は(7各事る。) 活出に対しまれる。) 活出に対しまれる。 は、1名のでは、1名	現構の20に定えて 中各業期者る 交令実ま取 道令中整行想の10分け向内が 駅区進中利 政6運 を 建7(区を	画課】 中野区パリアフリー基 の目標年次が守和7 年度のため、からない。 おいいのでは、法改正等もはいいのでは、法改正等もはいいです。 いとは、組にのでする。 のでは、は、組にのでする。 のでは、は、組にのでする。 のでは、対していいです。 のでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対していいでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
地に人ま ()向めデ歩()のようでは、10人を表しています。 () () () () () () () () () () () () ()	中野区パリアフリー基本構想の「重点整備における施設別のパリアフリー化の方針」でき、障害者や高齢者をはじめ、すべての使いやすいよう配慮された施設を誘導し。 中野駅周辺では、まちの利便性・回遊性の、、交通結節点としての機能強化を図るた各地区の開発と連携した駅前広場や歩行者キ、滞留空間の整備により、安全で快適な者優先・公共交通指向のまちづくりを進め	都市計画課中野駅周辺まちづくり課	取組状況と自己 自己評価: 〇 【都市計画課】 「中野区パリアフリー書 定している重点整備地における特定事業が推進でいる事業にでいる事業にできる。 「中野駅西側南北通路・中野駅西のいている。 ・中野駅広場である。・中野駅広場である。・中野駅広場である。 ・中野駅広場である。・中野駅広場である。「大駅前に進歩しているののでである。」である。「大駅前にでは、大駅前にでは、大駅前にである。」である。「一個では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪	記評価 基本構想」で設 は(7各事る。) 活出に対しまれる。) 活出に対しまれる。 は、1名のでは、1名	現構の20に定えて 中各業期者る 交令実ま取 道令中整行想の10分け向内が 駅区進中利 政6運 を 建7(区を	国課】 中野区パリアフリー基の目標年次が令和7年度のたを進め近て等もは、は、との上では、は、との上では、は、との上では、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、とのは、との

(3)区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、誰もが区内を円滑に移動できるよう環境整備を進めます。また、公共交通による移動が困難な方への支援を実施します。 景観にも配慮した歩行空間の創出を目的として、歩車道の段差解消、歩道の勾配緩和等のバリアフリー化を推進します。	障害福祉課 福祉推進課	自己評価: 〇 【障害福祉課】 中野区パリアフリー基本構想改定協議会委員として基本構想の変更等の協議を行った。 【福祉推進課】 ・区施設等のバリアフリー施設情報の調査を行い、バリアフリーマップのデータ更新を行った。 ・中野区バリアフリー基本構想改定協議会委員として、基本構想の変更等の協議を行った。	【障害福祉課】 バリアフリー基本構想の改定に向け、令和7年度も引き続き協議を行う。 【福祉推進課】・誰もが円滑に施設を利用できるよう、今後もパリアフリー施設情報の更新を行う。 ・バリアフリー基本構想の改定に向け、令和7年度も引き続き協議を行う。
■避難行動要支援者への避難支援(掲載ページ	ブ:P45)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
「災害時個別避難支援計画書」の必要性や活用などについて広く周知し、計画書の作成を促進するとともに、発災時を想定した「災害時避難行動要支援者名簿」と「災害時個別避難支援計画書」を活用した記事業者との連携強化などにより、迅速で的確に安否確認、救援活動が行える体制を整えます。さらに、関係団体、関係機関と調整し、支援者のいない要支援者への支援を目指します。	地域活動推進課すこやか福祉センター防災危機管理課	自己評価: ○ 【地域活動推進課】 ・「災害時個別避難支援計画書」の作成を進め、2,945件の計画書を作成、更新した。(令和6(2024)年3月末現在) ・避難行動要支援者名簿の更新を行った。 ・アウトリーチチームによるフォロー調査を行った。 【すこやか福祉センター】 ・災害時に備え、生活物資や医療機器の充電方法等を本人・家族及び主治医や関係者で共有できるよう、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成した。 ・災害時充電ステーションがスムーズに開設できるよう、エネポの定期点検と動作確認を行った。 【防災危機管理課】 中野区総合防災訓練にて、地域の防災会と連携した要配域内での安否確と、災害時必要性について普及啓発を行った。	【地域活動推進課】 支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化さい要支援者に対する支援をより具体化させを関と支援の方策について整理し要支援者、支援者に寄りが振ったいく必要がある。 【すこやか福祉センター】 在宅人工呼吸器使用が、影響を開めている。 【すこやか福祉センター】 在宅人工呼吸器使用が、影響を開め、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに

計画名称	地域福祉計画
施策	3 健康的な生活習慣の定着
目指すべき状態	ライフステージに合わせた健康づくりに取り組みながら、区民がいきいきとした生活を送っています。

成果							
7,747			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)	
1	1 自身の健康状態を「よい」と思う区民の割合		81.9%	_		90%	
			データ出典	健康福祉に関する意識調査			
			実績把握頻度	3年度毎			
		計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)		
2	食べ物や食生活に関して栄養バランスや規 けている人の割合	則正しい食生活を心が	55.1%	_		63%	
			データ出典	健康福祉に関	する意識調	周査	
			実績把握頻度	3年度毎			
	取組						
■誰	もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める	5環境づくり(掲載ペー:	ジ:P48)				
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題	
など	スポーツ施設の利用促進や民間活力の活用 を図りながら、スポーツ活動の場の確保・ ミに取り組みます。	ぶら、スポーツ活動の場の確保・ □ 区内ス: シます。 管理者等		自己評価: 〇 区内スポーツ施設等について、指定 管理者等により、適切に施設・事業運 営を行った。		スポーツ施設の利用人数は増加傾向にあるものの、定期的に運動を行う区民の割合は横ばいであり、運動習慣の定着に向けた、さらなる取組が必要である。	
区民	年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、 が日常的に運動や健康づくりに取り組むこできるコミュニティの形成を推進していき。	スポーツ振興課	自己評価: 〇 障害者向け事業の回り ほか、障害の有無に関れ きる事業の参加者に増れた。	つらず参加で	害有無にポーツに	唇者のニーズに即し、障関わらず、ともにス関しめるような事業展必要がある。	
ポーの育	区民が主体的に運営する総合型地域ス・ツクラブ公認クラブを目指すため、クラブ が、か支援に取り組み、活動の活性化や発展 り組みます。	スポーツ振興課	自己評価: 〇 理事会や運営委員会で 策について検討した。	で、活動の促進	型地域ス ために、[2	民が主体となった総合 ポーツクラブを目指す 区民が主体となって運る手段・仕組みを拡充 がある。	
め、	区民のスポーツへの興味や関心を高めるた トップアスリートや企業・大学等との連携に 、スポーツの魅力を伝える取組を推進しま	スポーツ振興課	自己評価: 〇 改正条例の施行に伴い 調整を行い、入場料等を 合の開催につなげた。	- 沙川ワーナフ =+	進につい	る「見る」スポーツの促 ては、区民の「する」ス 動を損なわない範囲で がある。	
■食	ででは進(掲載ページ:P48)						
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題	
わせ健康	子どもから高齢者まで、ライフステージに合って、栄養バランスのとれた食事の大切さや 的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発めていきます。	保健企画課	自己評価: 〇 ・食育ポータルサイトに。 を行った。 ・レシピコンテスト出品の ニューを区役所1F食堂 供した。	の健康メ	区内の6業を実施	欢食店等と連携した事 する。	

(2)区内飲食店等と連携し、健康的な食事内容の推奨など、暮らしの中で自然に健康的な食生活を送ることができる環境づくりを推進します。 ■介護予防の充実と普及啓発の強化(掲載ペー	保健予防課すこやか福祉センター	自己評価: ○ 【保健予防課】 特定給食施設等へ栄養管理に関する相談支援や塩分摂取量抑制に関する講習会等を行うことで、給食を通じた健康づくりの取組に必要な情報提供を実施した。 【すこやか福祉センター】 離乳食講習会、妊婦歯科栄養講習会、女性のための健康講座、栄養講習会、食育講習会、依頼講座等の参加者を対象として健全な食習慣や口腔ケアについて情報提供している。	【保健予防課】 給食施設の状況把握に努め、 健康づくり・食育の普及啓発の 取組等に必要な情報発信や、状 況に応じ助言や相談支援を行っ ていく。 【すこやか福祉センター】 自力で健康的な生活を維持で きるようさらなる知識の普及に 努める。
取組内容	所管	令和6(2024)年度の	今後の課題
高齢による虚弱化を早期に発見するため、高齢者が自身の身体状態を客観的に把握できる機会を提供し、専門職による運動習慣につながる助言を行います。 また、本人だけでなく家族や地域の関係者など幅広い層への普及啓発を強化します。	地域包括ケア推進課 ※令和6年度に介護・高齢者 支援課から事務移管	取組状況と自己評価 自己評価: 〇 ・元気アップセミナー、元気アップ訪問を実施した。 ・元気アップ体操ひろば等の一般介護 予防事業を実施した。	地域包括支援センターとの連携の強化や健診データの活用による新たな事業対象者へのアプローチを行っていく必要がある。
■地域における介護予防の取組の推進(掲載/	ページ:P49)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
高齢者会館を健康づくりや介護予防事業の拠点施設に位置づけ、身近な地域での介護予防の取組を推進します。また、地域の自主活動団体等に対し、運動や生活機能改善に向けたアドバイスや技術的支援を行うなど、区民による主体的な介護予防の取組を促進します。	地域包括ケア推進課すこやか福祉センター ※令和6年度に介護・高齢者支援課から地域包括ケア推進課に事務移管	自己評価: 〇 高齢者会館において、ミニデイ、健康・生きがいづくり事業を実施したほか、地域リハビリテーション活動支援事業を実施した。	現在高齢者会館や地域の自主 団体を利用又は参加していない 健康無関心層へのアプローチを 行っていく必要がある。
■健康づくり施策の推進(掲載ページ:P49)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)「健幸(個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むこと)」をまちづくりの基本に据えた、新しい都市モデル「Smart Wellness City」の理念を踏まえ、産官学の連携を図りながら、健康づくり施策を推進するための具体的な方策について検討します。	地域包括ケア推進課すこやか福祉センタースポーツ振興課 ※令和6年度に福祉推進課 から地域包括ケア推進課に 事務移管	自己評価:○ 【地域包括ケア推進課、すこやか福祉センター】 中野区地域包括ケアパートナーシップ協定締結事業者の協力を得て、中野健幸どまんなか市を3回実施し、区民の健康への関心を高め、ヘルスリテラシーの向上に取り組んだ。 【スポーツ振興課】 スポーツ振興課】 スポーツ推進条例の理念にもとづき、健康づくり施策としてのスポーツ施策を推進を図った。	【地域包括ケア推進課、すこやか福祉センター】 SWCを推進するための全庁的な連携体制の構築や健康無関心層へのアプローチを行う必要がある。 【スポーツ振興課】 他の健康づくり施策と連携、連動した施策展開を検討する必要がある。
(2)栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい 生活習慣の定着に向けて、ライフステージに応 じた健康づくり施策や長期の座位時間の削減 等、健康意識の啓発を進めます。	スポーツ振興課 保健企画課 すこやか福祉センター	自己評価: ○ 【スポーツ振興課】 スポーツ推進条例の理念にもとづき、健康づくり施策としてのスポーツ施策を推進を図った。 【保健企画課】 生活習慣病予防対策事業、健康づくり支援事業、食育事業を実施した。 【すこやか福祉センター】 様々なライフステージの方を対象とした健康・栄養・歯科相談及び、依頼講座・出前講座・相談等で健康意識の啓発を実施した。	【スポーツ振興課】 他の健康づくり施策と連携、連動した施策展開を検討する必要がある。 【保健企画課】 より効果的な健康意識啓発の検討 【すこやか福祉センター】 健康意識のさらなる普及啓発を行っていく必要がある。

(3)心の悩みのある区民に対する相談支援と、メンタルヘルスへの正しい知識を広げる心の健康づくりの取組を推進します。		自己評価: 〇 【すこやが福祉センター】 心の悩みのある区民に対する相談 支援を行うとともに精神保健福祉の 普及として、区民向けに精神保健福 祉講座を実施した。 【保健予防課】 こころのサポーター養成講座、ゲートキーパー養成等を実施したり自殺 対策強化月間にあわせて区内各所での展示による啓発及び、区民に対するメンタルヘルスへの正しい知識の 普及啓発の実施を実施した。	【すこやか福祉センター】 心の健康に対する意識醸成に さらに取り組んでいく必要があ る。 【保健予防課】 対象者にあわせた事業展開に 努め、継続して実施していく。
■学校部活動における地域人材の活用 (掲載/	ページ:P49)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域の多様な人材を活用しながら、学校教育 の一環としての部活動の地域移行の推進につ いて検討し、実現を目指します。	指導室	自己評価: ○ 各校2名の部活動指導員の配置や 行政主導地域クラブ活動としてダン ス部を立ち上げ、部活動の地域移行 を推進した。	・学校のニーズに合った種目の部活動指導員を、安定的に地域の人材から確保する必要がある。 ・上記の充実に向けた「統括コ
			ディネーター」の配置の検討が必要である。

計画名称	地域福祉計画
施策	4 交流の場や機会の充実
目指すべき状態	地域における交流の場や就労を通して、人々のつながりが広がっています。

成里	出指標						
以木	NEW		計画策定時 令和4年度 (2022年度)	令和(犬値 6年度 4年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)	
1	自分は他の人から孤立していると感じている区民の割合		17.1%	-	_	17.1%	
		データ出典	 健康福祉に関する意識調査				
		 実績把握頻度					
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年度 (2024年度)		目標値 令和10年度 (2028年度)	
2	 住民同士の交流の場があると感じている区	民の割合	30%	_		40%	
			データ出典		に関する	意識調査	
			実績把握頻度	3年度毎			
	、取組	LD ±1/2 .					
■身	r近な地域の人と知り合うきっかけづくり (掲載ページ:P52)					
	取組内容	所管	令和6(2024)年度 取組状況と自己評価			今後の課題	
を退を広	民公益活動団体支援講座や交流会の実施 して、地域での人と人とのつながりや交流 、げるための町会・自治会、地域活動団体等 。る活動を支援します。	団体支援講座や交流会の実施 での人と人とのつながりや交流 の町会・自治会、地域活動団体等 地域活動団体同士や地域の住民の が落ち見的として、地域活動コエス		フェスして、町	・地域に住む方々や、地域活動団 体同士の交流を進め、地域課題 の取組への認知度を上げてい く。 ・町会・自治会の活動内容のPR を通じて、加入促進を継続的に 支援していく必要がある。		
■高	「齢者の居場所や活動の場づくりの推進(掲	 載ページ:P52)					
	取組内容	所管	令和6(2024)年度 取組状況と自己評価			今後の課題	
シル ティ に を 進	会・自治会、中野区社会福祉協議会、中野区 バー人材センター、地域で活動するボラン ア団体等と連携しながら、社会状況の変化 応した高齢者の居場所や活動の場づくり め、健康生きがいづくりや就労等の活動を します。	すこやか福祉センター 地域活動推進課 ※令和6年度に介護・高齢 者支援課から地域活推進課 に事務移管	副祉センター 推進課 自己評価: ○ 【すこやか福祉センター】 地域活動立ち上げ支援講座の実施、 地域活動立ち上げ支援講座の実施、		高齢者に 団体の情 navi等を 援関る。 【地齢者の 「生きがい	↑福祉センター】 の通いの場や自主活動 報を集約し、けあプロ・ 報を集約し、C区民や要 に周知していく必要が が推進課】 の「居場所」として、また い創出」の観点からや取 材センターの理念や取	
===					知っても を捉えて	どをより広く区民に らえるよう、様々な機会 引き続き積極的にPR っていく必要がある。	
■読	■認知症地域拠点の推進(掲載ページ:P52)						
	取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価			今後の課題	
相談なさま	知症の人やその家族・支援者が孤立せず、 (や情報交換ができるよう、オレンジカフェ の通いの場や身近な地域拠点を推進しま た、より多くの区民に認知症地域支援事業 2解してもらうため、普及啓発を図りま	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 オレンジカフェなどの通いでいない域拠点を推進し、認知支援推進事業について、チラ報、ホームページ等で周知すに、各種事業や個別相談でもた。	症地域 シ、区 るととも	や身近な くの区民 事業を理	ブカフェなどの通いの場 地域拠点を推進及び多 に認知症地域支援推進 解してもらうための普 継続していく。	

■障害者との交流機会の充実(掲載ページ:P52)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
障害の有無に関わらず区民が交流できるサロン事業等について検討、実施し、交流の場を充実します。	障害福祉課	自己評価: 〇 ・中野区聴覚障害者福祉協会主催の ・中野区聴覚障害者福祉協会主催の 第1回手話言語まつりを区が共催し、 手話を用いた脱出ゲームを通じて、手 話の話者と小学生親子との交流を 図った。 ・障害の有無に関わらず区民が交流 できる事業として「障害の理解促進・ ふれあい交流事業」を検討し、令和7 (2025)年度から新規事業として実 施する。	様々な方が広く参加できるよう取組内容を引き続き検討する 必要がある。		
■中高生年代向け施設の整備(掲載ページ:P5	52)	Г			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
若者の活動・交流の拠点として、中高生年代の意見を聴きながら中高生年代向け施設を整備します。	育成活動推進課	自己評価: 〇 ・若宮児童館を中高生機能強化型児童館として整備していくにあたり、中高生等から意見を聴取し、その内容を踏まえて「若宮児童館整備基本構想」を策定した。 ・中高生年代向け拠点施設の整備に向け、当事者に対するアンケートを実施する等により検討を行った。	今後の設計や運営にあたり、中高生の参画の時期や手法について検討する必要がある。		
■学童クラブ整備・運営(掲載ページ:P53)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
保護者の就労等により、放課後、適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を提供します。	育成活動推進課	自己評価: 〇 ・令和6(2024)年4月に鷺の杜学童 クラブを開設した。 ・塔山・谷戸小学校区の待機児童対策 としてウィルキッズフィールド中野宮 園クラブ(民設民堂)を誘致し、令和6 (2024)年4月に開設した。 ・南台学童クラブの開設準備を進め た。	学童クラブ需要は年々増加傾向にあるため、学童クラブ需要のピークを見極めながら、待機児童対策に取り組む必要がある。		
■子どもたちの安全・安心な居場所づくり(掲載	載ページ:P53)				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
(1)地域の様々な大人が参画し、学校施設や公 共施設を活用して、放課後や休日に子どもたち の安全・安心な活動の拠点や居場所を提供しま す。	育成活動推進課 指導室	自己評価: ○ 【育成活動推進課】 ・地域団体に委託している放課後子ども教室を、学校施設や児童館等において実施した。 ・キッズ・プラザや児童館において、子どもたちの安全・安心な遊び場・居場所を提供した。 【指導室】 ・放課後や休日に学校施設を地域の方々の居場所として開放した。	【育成活動推進課】 ・委託可能な地域団体の確保、実施回数の拡充を図る必要がある。 ・キッズ・プラザ未整備校の設置に向けた準備を進めるほか、利用者のニーズに応じて児童館の開館日時を拡充するなど、子どもたちの居場所の充実を図っていく必要がある。 【指導室】 ・子どもの成長段階やニーズに応じた安全・安心な居場所づくりに向けて、地域からの多様な学校施設利用希望への対応・調整を行う。		

(2)利便性を考慮し、北部地域におけるフリーステップルームの整備について検討します。	指導室	自己評価: 〇 【指導室】 北部地域のフリーステップルームの 整備について検討を行った。	【指導室】 フリーステップルームの設置場所について、学校内、学校跡地、 未利用施設等の活用の可能性の 検討及び関係部署との連携を進める。
■障害者の就労支援(掲載ページ:P53)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)障害者が各々の希望に応じた働き方や働く場を選択でき、安心して障害の特性や心身の状況に合わせて働き続けられるよう、就労支援センターを中心として関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行います。さらに、実習受入奨励金といった助成制度について周知するなど、企業等が障害者雇用を促進するための働きかけを強化します。	障害福祉課	自己評価: 〇 ・就労相談をはじめ、職場開拓、職場 実習支援、職場定着支援、日常生活支 援等の就労支援センター業務を中野 区障害者福祉事業団に委託し、適切 に事業を継続した。 ・区内中小企業を中心に訪問を行い、 雇用の場の開拓などの働きかけを 行った。 ・企業に対し、実習受入奨励金制度に ついて周知し、利用促進も図った。	令和7年度も引き続き、事業を 推進する。
(2)働く意欲がより一層高まるような工賃の向上を目指して、自主生産品の販売促進に向けた取組や、実現性・実効性のある製品開発の工夫について検討します。	障害福祉課	自己評価: 〇 なかの障害者就労支援ネットワーク 共同受注部会の主催により、計3回(1 0月、12月、3月)区役所1階ナカノバ にて自主生産品の販売会を開催し た。	

計画名称	地域福祉計画
施策	5 地域における支えあい活動の推進
	多世代の人や関係団体が地域活動へ参加し、交流が活発に行われるとともに、地域での見守り・支えあいが充実しています。

計田						
以未	ामाक		計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)
1	1 地域活動を行っている区民の割合		20.9%	_		25.0%
		データ出典	健康福祉に関する意識調査			
			実績把握頻度	3年度毎		
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)
2	地域課題の解決に取り組む団体の新規立上	げ支援数	17団体 H30~R4の5年間の累計	21団(R6の1年間	本 盼	50団体 R6~R10の5年間の累計
			データ出典 実績把握頻度	中野区資料 毎年度		
<u> </u>	<u>工</u>		天 模101座郊及	毋 十反		
	· ^{収組} :域活動の推進(掲載ページ:P56)					
- I	場場/山地が住港(1句製ベーン・ド30)		A == 4 (= = = ::	te et c		
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題
地域への関心を高めるため、電子掲示板WE Bアプリケーション「ためまっぷなかの」を活用するなど、暮らしに関する身近な情報や地域における活動・交流の機会に関する情報を発信します。		地域活動推進課	自己評価: 〇 「教えて!あなたのイチ推しスポット」等のイベントや掲載登録団体の増加促進等の効果により、「ためまっぷなかの」の閲覧数が令和5年度の2万5千件から、5万6千件(予測)と倍増した。		地域活動団体が「ためまっぷな ・・かの」を利用し積極的に広報活 動ができるよう更なる普及・啓 発を進める。	
■見	守り・支えあいの推進(掲載ページ:P56)					
	取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価		今後の課題	
ント顔まけっさ	世代を問わず誰もが気軽に参加できるイベや交流会の実施を通して、近隣住民同士のり見える関係づくりを広げます。た、支援を必要とする人と支援する人をつる人と対解する人をついる場でがある。 る仕組みづくりや見守り・支えあい活動を人や団体への支援を進めます。 らに、若年層や中高年を地域に取り込むたいアプローチについて検討します。	地域活動推進課	自己評価:〇 ・区立小学校の新1年生に、町会の魅力を伝えるを配布し、若年層に対しを図った。 ・町会自治会の事例発え幅広い世代に町会自治を発信した。	らリーフレット での加入促進 受会を開催し、	いため、 について とっての!	の町会加入率が高くな 可会自治会の活動内容 のPRや、若者世代に 魅力的な取り組みの実 て、支援していく必要
め機動ではお	区と町会・自治会や民生・児童委員をはじする地域の見守り・支えあいを担う団体・ の連携体制を強化し、見守り・支えあい活っさらなる活性化を図ります。 うに、ICT(情報通信技術)を活用した地域 ける見守りについて引き続き検討し、見守制の充実を図ります。	地域活動推進課地域包括ケア推進課	動に関するアンケート」の実施結果や 民生児童委員会長協議会等の会議を 通じて、見守り・支えあいの関する情報を共有し連携強化につなげた。 ・東京都民生児童委員協議会から、民 生児童委員に対して支給されたモバイルPCを活用し、会議資料や議事録の共有、オンライン会議の実施などを 行った。 【地域包括ケア推進課】		ダイス は で	動推進課】 ペーパーレス化や電子 用した見守り支えあい 進するために表の民生児童のデジタル機員との検討 のデジタル機員との検討 ある。 話ケア推進課】 目や運用ルール等を検 目や機の稼すのよの表記 他の紙台帳に関していく。 横展開を図っていく。
			的確なケースワークを 的確なケースワークを 令和7年度実施予定の センター保健福祉総合材 子化に向け検討を行った	すこやか福祉 目談台帳の電		

(3)「高齢者等の見守りに関する協定」を締結している事業者との情報共有や地域との連携をさらに強化します。また、協定を締結する事業者を増やすため、積極的に働きかけを行います。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・年2回の見守り通信を発行し、町会、 民生委員への配布および区ホーム ページに掲載し、事業者、各団体、区 民に対して見守り活動の理解を深め てもらうための周知を行った。 ・見守り協定事業者懇談会では、事業 者間及び区との情報交換を行った。	・協定締結事業者を増やすため に、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、 直接働きかける必要がある。 ・見守り協定事業者懇談会への 関係団体・機関の参加を促し、情報共有、連携強化を図ることが 必要である。
■新たな担い手の育成・支援(掲載ページ:P5	6,57)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)地域活動には、「負担感が強い」、「大変そう」というイメージを抱いている区民も少なくないことから、地域活動への理解を深めてもらうために、区民への広報・啓発活動を強化し、地域活動への意識の醸成を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 地域活動団体同士や、地域の住民の交流を目的として、地域活動フェスティバルを実施した。	地域活動団体の自立した団体 運営が継続できるよう、社会福祉協議会と区のそれぞれの強み を活かした支援体制を構築して いく。
(2)子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助をしたい方が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支えあい活動(ファミリー・サポート事業)を実施します。 さらに、地域の子育て関連団体と担い手のマッチングを促進します。	子育て支援課	自己評価: 〇 地域での支えあい活動(ファミリー・ サポート事業)を実施した。	協力会員の高齢化が進み、いかに協力会員を増やして事業の継続性を高めるかが課題となっている。利用会員にとって使いにくいものにならないよう配慮しつつ、いかにして協力会員の負担感を軽減するかを検討する必要がある。
(3)区内での子育て支援に関心がある層への研修体制を関係機関との協働により確立するなど、地域人材の活動の裾野を広げます。 子育て支援に関心が薄い層に対して、子育て支援団体や子育て所管と連携しながら積極的に働きかけ、地域における子育て支援への理解の促進を強化します。	子育て支援課	自己評価: 〇 地域の子育て関連団体との交流、意 見交換等を行った。	
(4)区民活動センター運営委員会との連携により、地域団体の活動支援や、地域におけるコーディネート機能を強化するとともに、団体間の交流の促進や新たな活動の担い手の育成を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・区民活動センター運営委員会との連携については、年4回の連絡会の開催により、情報共有を行った。 ・事務局員研修を実施し、コーディネート機能の強化や新たな活動の担い手の育成について、取り組み促進する場を設定した。	引き続き、連絡会の開催や事務局員向け研修を実施していく。なお、運営委員会事務局員が他の区民活動センターの事務局員と情報交換等を行う場の設定も検討し、効果的に事業運営ができている区民活動センター運営委員会の取り組みを参考にできるような場の設定も検討していく。
■関係機関との連携(掲載ページ:P57)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)中野区町会連合会と区が締結したパートナーシップ協定に基づき、協働の取組を進めます。 また、町会・自治会の活動への参加の促進や活性化、情報発信力の向上に係る支援等、区民の町会加入を促進する取組を進め、さらなる連携強化を図ります。	地域活動推進課	自己評価: 〇 ・中野区町会・自治会公益活動助成金 により、町会自治会の活動の活性化、 情報発信力向上、加入促進を支援し た。 ・区町連事務局との連携のもと、町会 自治会の事例発表会を開催した。	情報発信力の向上、加入促進 の取組については、さらに強化 できるよう支援していく必要が ある。

(2)地域の課題解決に向け、区と町会・自治会、地域活動団体、NPO法人、中野区社会福祉協議会などの関係機関をつなげる連携体制を強化し、新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた支援を行います。	地域活動推進課地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 【地域活動推進課】 様々な団体支援を行っている社会 福祉協議会等とそれぞれの役割を確 認しながら、区民公益活動団体の伴 走型支援体制についての検討を進め た。 【地域包括ケア推進課】 令和7年度にコミュニティソーシャ ルワーカーを導入するための検討を 行った。	【地域活動推進課】 地域活動団体の自立した団体 運営が継続できるよう、社会福 祉協議会と区のそれぞれの強み を活かした支援体制を構築して いく。 【地域包括ケア推進課】 コミュニティソーシャルワー カー導入後の実績評価と、新た な課題についての検討に対する 取り組みの体制づくりを行って いく必要がある。
(3)中野区社会福祉協議会が作成する第4次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)と連携を図り、地域福祉の向上に取り組みます。	福祉推進課	自己評価: 〇 いきいきプラン推進委員会に参加 し、プランの推進状況や課題等を共有 するなど、地域福祉向上のための連携を図った。	今後もいきいきプランの推進 状況や課題等を共有し、状況に 応じ連携を図って、地域福祉の 向上に取り組む。
(4)児童館において、子育て支援活動を行う地域団体や個人の活動を支援し、交流や相互理解を進め、地域における子育て活動支援の強化を図ります。	育成活動推進課		令和7(2025)年度から児童館機能を強化するとともに、基幹型児童館への移行や乳幼児機能強化型児童館の子ども施設において中心的な役割を担い、これまで以上に地域団体や個人の活動の支援の強化を図っていく必要がある。

計画名称	地域福祉計画
施策	6 多様な課題を抱えた人への支援
目指すべき状態	様々な課題を抱えた人が、必要な福祉サービスや制度に円滑につながっています。

成果						
. 74-1			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)
1	1 生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合		85.1%	61.8	%	85.1%
			データ出典	データ出典 中野区資料		
			実績把握頻度	毎年度		
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)
2	自殺死亡率(10万人対)		16.1人 H30~R4の5年平均	16.3 нз1~R5の5	人 ^{年平均}	14.4人以下
			データ出典	中野区資料		
			実績把握頻度	毎年度		
		- /4E±1 .0 .2% E . C .				
■生	活困窮者に対する包括的な自立支援の促進	: (掲載ベージ:P60) 				
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題
民に	生活保護制度の意義や必要性について、区 分かりやすく、かつ、正確に届くよう継続的 知します。	生活援護課	自己評価: 〇 生活保護制度に対する理解を深めてもらうため、区ホームページでの周知のほか、啓発ポスターを作成し、区立施設において掲示を行った。		生活困窮者には経済的困窮をはじめ、多様で複合的・複雑な課題を抱える人が多いため、一人ひとりの状況に応じて「中野くらしサポート」のほか、関係機関が一体的・包括的に支援等そ行っていくために、生活困窮者自立支援事業の周知を強化する必要がある。	
自業就くす。を行	一人ひとりの状況に合わせた、生活困窮者 支援法による支援事業(自立相談支援事 家計改善支援事業、住居確保給付金事業 、準備支援事業)を自立相談支援機関「中野 しサポート」において、包括的に実施しま た、生活困窮者に対する切れ目のない支援 うために、「中野くらしサポート」 能の充実を図ります。	生活援護課	自己評価: ○ 区が設置する自立相記野くらしサポート」が生きとの相談を受けながら、生活困窮者自立支援法事業(自立相談支援事業(自立相談支援事業(主事業)を活用し、付き事業、就労準備支援事業)を活用した。	舌上の困りご 必要に応じて に基づく支援 き、住居確保給 爰事業、家計改		
■生	活困窮家庭への支援(掲載ページ:P60)				T	
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題
を対にりない。	生活困窮世帯の小学5年生から中学3年生 像に学習支援を行います。小学生は学習の まを身につけ、学習習慣の定着を図るととも 中学生は受験対策も含めた学習指導によ 高校への進学を目指します。 お、対象については小学4年生まで段階的 流していきます。	子育て支援課	自己評価: 〇 学習支援事業の対象等 年生まで拡大し、小学生 年生)は月に3回、中学4 回(中学3年生は夏休み 導も実施)の集合型個別 た。	E(4年生〜6 主は月に1〜2 期間に特別指	(対象学学	援事業の今後の方向性 Eや事業内容など)につ 用者のニーズや他自治 などを踏まえて検討す ある。
の関るな家庭	子どもソーシャルワーカーを配置し、地域 係機関及び団体等との連携体制を構築す ど、生活に困難を抱える子ども及び子育て を食や学びなどの必要な支援につなげる を推進します。	子育て支援課	自己評価: 〇 子どもソーシャルワー して、地域の子ども食堂 習支援団体)を訪れる中 や地域の取組の共有を	で無料塾(学 で関係機関	踏まえ、引 携の機会	の新たな取組の増加を 引き続き情報交換や連 の充実に向けた取組を く必要がある。

■再犯防止や更生保護に向けた理解促進と関係機関との連携(掲載ページ:P60、61)						
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題			
(1)検察庁や矯正施設、保護観察所等刑事司法 関係機関等と連携を図りながら、保護司会や更 生保護女性会、社会福祉協議会等の地域で見 守り・支えあいに取り組む団体等に対して再犯 防止や更生保護の取組について課題を共有し、 支援を行う体制の構築を 推進します。	地域活動推進課	自己評価: 〇 矯正協会との連携のもと、刑務所作 業製品即売会を区役所にて実施し た。	策定中の第2次中野区再犯防止推進計画を実現していくために、各関係機関との連携をさらに深めていく必要がある。			
(2)犯罪をした者等の雇用促進の必要性や、雇用の受入体制、受刑者等採用相談窓口について、広く情報提供を行います。	地域活動推進課	自己評価: 〇 社会を明るくする運動の強化月間となる7月には、中野区保護司会が中心となって、中野駅前での街頭キャンペーンで啓発活動を行い、広く情報提供した。また、12地区の社会を明るくする運動推進委員会ごとに講演会、PR活動などを行った。				
(3)社会を明るくする運動や再犯防止推進月間等の取組を通じ、更生保護や再犯防止について区民や関係団体等の理解を深めるための普及啓発を推進します。	地域活動推進課	自己評価: 〇 区役所1階広場を利用して、社会を明るくする運動作文コンテストの表彰式や、再犯防止推進後援会を開催し、更生保護や再犯防止についての普及啓発を行った。				
■犯罪被害者等を支える環境づくり(掲載ペー	ジ:P61)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題			
(1)「中野区犯罪被害者等支援条例」に基づき、 犯罪被害に遭い支援を必要とする被害者やそ の家族が地域で安心して住み続けられるよう、 関係団体、関係機関と連携するなど相談支援体 制を構築するとともに、必要な経済的支援や日 常生活支援等を行います。	福祉推進課	自己評価: 〇 必要に応じて関係機関等とも連携しながら、被害者等に寄り添うきめ細やかな相談支援を行った。	犯罪被害者等の置かれる状況 などについて理解を深め、支援 を必要とする犯罪被害者等が相 談窓口につながるよう、普及啓 発事業について関係団体と連携 したり、実施内容や効果的な広 報の方法等を工夫して実施す る。			
(2)利便性向上のため、現在実施している電話 相談や面談に加え、SNSを活用するといった相 談しやすい環境の整備を検討します。	福祉推進課	自己評価: 〇 自由な時間に送信できる電子メールでの相談は増加しており、できるだけ迅速な対応に努めた。				
(3)区民が犯罪被害者等の置かれる状況などについて理解を深め、支援を必要とする犯罪被害者等が相談窓口につながるよう、講演会等を通じて普及啓発を進めるとともに、より効果的な周知や広報の手法について検討します。	福祉推進課	自己評価: 〇 講演会を帝京平成大学との共催で 実施し、若い方が多く参加した。				

■自殺を未然に防ぐ体制の整備 (掲載ページ:	P61)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺対策メール相談事業を通じて自殺に傾く区民を発見し、自殺の中断及び感情の変化を促すとともに、必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。		自己評価: 〇 第二期中野区自殺対策計画に基づ き、メール相談事業、各年代に向けた ゲートキーパー養成研修、自殺対策強 化月間にあわせた区内各所での展示 や相談窓口周知のための広報活動な どを実施した。	引き続き地域における課題を 分析し、各種自殺対策事業を継 続していく。
(2)民生児童委員、町会・自治会、社会福祉協議会等の地域関係者向けにゲートキーパー養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	保健予防課	自己評価: 〇 一般区民向けの自殺対策講演会、地域関係機関向けのゲートキーパー養成研修、区職員(健康福祉部職員)向けゲートキーパー養成研修を実施した。	
(3)ストレスへの対処方法や身近な人のこころの不調や病気に気づき、支援を行う「心のサポーター」を養成するため、区民を対象とした講座を実施します。また、講座終了後は、「心のサポーター」としての活動も支援します。	保健予防課	自己評価: ○ 今年度より「心のサポーター養成講座」を実施。区民からの反響が非常に大きく今後への期待の声も様々寄せられた。	
■認知症への理解促進と地域での対応力の向上	_ (掲載ページ:P62)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)講演会やパネル展示等の実施により、認知症に関する正しい知識及び理解を深める取組を推進します。	地域包括ケア推進課地域活動推進課	自己評価: 〇 デルツハイマー月間に合わせてパネル展示を実施した。講演会については令和5年度より在宅療養講演会と統合して実施している。	認知症に関する正しい知識及 び理解を深める取組を推進す る。
(2)住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、認知症サポーター及び認知症サポートリーダーを養成します。併せて、認知症サポートリーダーの活躍の場の拡充について検討します。	地域包括ケア推進課 地域活動推進課	自己評価: 〇 認知症サポーター養成講座の実施、および認知症サポートリーダーを養成した。事業やイベント実施の際には認知症サポートリーダーに周知し、活躍の場を案内している。	住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、認知症サポーター及び認知症サポートリーダーを養成していく。さらに、認知症サポートリーダーの活躍の場のひとつとして、講演会・研修会等への協力を案内するなど、活躍の場の提供を引き続き検討していく。
(3)小中学生への認知症サポーター養成研修 を開催し、児童・生徒の認知症に対する正しい 理解の普及啓発を推進します。	地域包括ケア推進課地域活動推進課	自己評価: 〇 令和6年度は小学校1校、中学校1 校に認知症サポーター養成講座を実施した。	認知症サポーター養成講座に おいては、児童・生徒への認知症 に対する正しい理解の普及啓発 を推進していく必要がある。
(4)電気、ガス、水道、新聞など、定期的に自宅を訪問する様々な業種等と連携を図り、地域における見守り体制の強化について検討します。		自己評価: 〇 ・年2回の見守り通信を発行し、町会、 民生委員への配布および区ホーム ページに掲載し、事業者、各団体、区 民に対して見守り活動の理解を深め てもらうための周知を行った。 ・見守り協定事業者懇談会では、事業 者間及び区との情報交換を行った。	・協定締結事業者を増やすために、引き続き見守り・支えあい活動に的確な事業者を洗い出し、直接働きかける必要がある。 ・見守り協定事業者懇談会への関係団体・機関の参加を促し、情報共有、連携強化を図ることが必要である。

計画名称	地域福祉計画
施策	7 包括的な相談支援体制の充実
目指すべき状態	支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています。

	成果指標							
				計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)	
	1	アウトリーチチームが対応して適切に支援に	つなげた割合	48.9%	82.1	%	91%	
				データ出典	中野区資料			
				実績把握頻度	毎年度			
				計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年	度	目標値 令和10年度 (2028年度)	
	2	家族や友人・知人以外で何かあったときにた に「区役所等の公的機関」と回答する区民の		14.8%	_		17.8%	
				データ出典	健康福祉に関する意識調査		調査	
				実績把握頻度	3年度毎			
	主な	· 取組						
Ī	■地	域包括ケア体制の構築の推進 (掲載ページ	:P65)					
	取組内容 所管			令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価 今後の課題		今後の課題		
区民の複雑かつ複合的な生活課題(8050問 地域包括ケア推進課題、ダブルケア、ひきこもり等)への支援を充実 すこやか福祉センター		すこやか福祉センター	「地域気括ケア推進課」オーやか短祉 福祉センター】		舌ケア推進課、すこやか ター】 「立宮民連携プラット			

させるため、総合的な相談機能及び地域におけるコーディネート機能の向上や、アウトリーチチームの対応力及び連携の強化を図るとともに、多職種・多機関協働の伴走型支援を提供し ます。

また、地域包括ケア体制の充実に向け、医療・ 介護・福祉の連携及び産学官の連携を推進しま

9。 潜在的な要支援者の発見、孤独・孤立の防止 に向け、アウトリーチチームや区民活動センター 運営委員会、社会福祉協議会等が多職種によ るアウトリーチ活動を進め、課題の深刻化を未 然に防ぎ、本人やその家族を適切な相談支援に つなげます。

さらに、相談窓口や居場所などについての情 報の継続した発信等、地域や社会からの孤立に より、自ら区へアクセスすることが難しい区民 に対するアプローチを検討し、推進します。

センター】 ・地域包括ケア体制の充実に向け、地域包括ケア推進パートナーシップ制度 を推進し、産学官の連携を推進した。

・地域団体や他機関と連携し、要支援 者の発見及び相談に対応している。

・地域ケア会議を適宜開催し、すこや か福祉センター担当区域ごとに地域 のネットワーク構築に取り組んでい

・令和7(2025)年度よりアウトリー チチームと一体的に生活課題の解決 に取り組むコミュニティソーシャル ワーカーを導入する。

【地域活動推進課】

・民生委員の高齢者訪問調査により、 対象者の実態を把握することができた。調査の結果を受けて、地域包括支 援センターやすこやか福祉センターの

・調査時に緊急連絡カードの作成を進 め、新たに658人が作成した。

【生活援護課】 包括的相談支援体制の一つとして 対応した。

・孤独・孤立官民連携プラットフォームの構築に向けて、産学官

の連携を推進しながら、地域包 括ケア推進会議孤独孤立対策部 会での議論及び具体的施策につ いて、検討をしていく必要があ

・継続的な伴走支援に向け、区のアウトリーチチームとコミュニティソーシャルワーカー、地域の支援団体との連携方法や地域で の支援体制構築に向けた取り組 みを進めていく必要がある。

【地域活動推進課】

高齢者訪問調査は、対象者の 実態を把握する上で重要な調査 となるが、民生委員への負担も 大きいため、民生委員の意見を 聞きながら対面調査の手法やよ り効率的な調査方法に改善す

【生活援護課】

今後も、関係課と連携しなが ら、包括的相談支援体制の一つ として対応していく。

■活動を推進するための地域拠点の整備(掲載ページ:P65)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
区民の日常生活を支え、引き続き適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センター及び地域包括支援センターの担当地域・圏域について、対象人口や担当範囲を踏まえながら再編を進め、より身近な地域で専門的な相談支援ができる体制を整備します。	地域包括ケア推進課地域活動推進課	自己評価: ○ 【地域包括ケア推進課】 新たなすこやか福祉センターの開設時期は未定であるが、相談支援体制の整備に向けて必要となる課題を整理した。 【地域活動推進課】 令和5(2023)年度までに、温暖化	【地域包括ケア推進課】 新たなすこやか福祉センターの 開設に向けて、保健師等の専門 職の確保や育成について、中長 期的な計画を策定し、実施して いく必要がある。 【地域活動推進課】		
		対策推進オフィス跡施設について、す こやか福祉センターの機能を導入で きるよう整備を行った。	より適切な相談支援体制のあり方については、今後さらに検討が必要である。		
■妊娠、出産、子育てトータル相談支援の実施・	(掲載ページ:P65) 				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
区に妊娠届を提出した全ての妊婦及び支援を必要とする産婦を対象に、保健師等が面接を行いながら個別の支援プランを作成し、関係機関との連携を強化しながら、切れ目のない包括的な産前・産後のサービス提供につなげます。	がら個別の支援プランを作成し、関係機関 連携を強化しながら、切れ目のない包括的		講座の開催方法や、実施回数 について検討が必要である。		
■子ども、若者に関する相談支援体制の強化(掲載ページ:P66)				
取組内容	所管	自己評価: 〇	今後の課題		
子ども・若者支援センターを中心として、総合 相談から専門性の高い相談まで、様々な相談に ついて関係機関と連携し、状況にあった支援を 継続的に行えるよう、相談支援体制を強化しま す。	子ども・若者相談課 児童福祉課	自己評価:〇 【子ども・若者相談課】 相談者の相談内容に応じて助言したり、必要に応じて適切な相談機関へつないだ。 【児童福祉課】 子ども・若者支援センターを構成する児童相談所として、児童虐待に対する迅速な対応を行うと共に、専門性的な支援を行っている。	【子ども・若者相談課】 状況にあった支援が届くよう、必要な周知を強化していく。 【児童福祉課】 親子関係形成支援事業を開始し、地域における虐待の未然防止の取組みを進めていく。		

■ヤングケアラー支援(掲載ページ:P66)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
カングケアラーの早期発見、早期把握に努め、適切な支援につなげるため、関係機関や団体等と連携を図り、相談支援体制を強化します。	地域包括ケア推進課指導室・若者相談課子ども・若者相談課子とも・若者の事のでは、教育政策課子とも・教育政策課	自己評価: ○ 【地域包括ケア推進課】 ・ヤングケアラーコーディネーターが中心となって関係機関や地域団体との連携強化を図るとともに、当事者支援のためLINE相談を開始した。 ・啓発のためにヤングケアラー支援アニメーションを制作した。 【指導室】・校長会において実態調査の結果からがある。連携の必要性を共有した。がある。連携の必要性を共有したのでスクールカウンセラーの配置による相談セリングケアを実態用をがある。 【名相談支ルワールを校をあり、といるをは、必要に応じて適切な相談機関へないだ。 【児童福祉課】相談のおりにおいて、といるには、といる場合にないました。 【児童福祉課】相談のおりにおいて、といるには、といるには、アングケアである。 【子ども・教育政策課】 ・マングケアラー的なに、「子ども・教育政策課】 ・マングケアを共のの対象ににないました。 「アングケアである。」 「アングケアを持つのないだ。」 「アングケアを共のの対象には、アングケアを表して、対象では、アングケアを表して、対象では、アングケアを表して、対象では、アングケアを表して、大き、教育政策課】 ・アングロには、アングロにおいて、大き、教育政策課】・アングロにおいて、大き、教育政策課】・アンでは、アングロにおいて、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	【地域包括ケア推進課】 LINE相談の利用促進、ヤングケアラーコーディーターを中部とした相談支援体制の強化、く。 【指導空】・ヤンラーの早期発見、感的な対応力を自動では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間
■障害者の相談支援体制の強化 (掲載ページ:	P66)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向け、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターやすこやか障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図ります。	障害福祉課すこやか福祉センター	自己評価: ○ 【障害福祉課】 ・基幹相談支援センター機能の一つとして、地域の関係機関のネットワークの充実に向け、すこやか障害者相談支援事業所連絡会において関係機関と制度等に関する情報共有を図るほか、障害福祉サービスマニュアルの作成・腰部を通じて専門性の高い相談支援体制の整備を進めた。 ・障害者自立支援協議会内に新たに設置された相談支援専門員のネットワークづくりや連携を推進した。 ・障害福祉サービス事業所向け研修は年10回実施し、全事業所向けと相談支援専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受護専門員向けに分け、受害者相談支援事業所では、基幹をした。 【すこやか福祉センター】 すこやか福祉センター】 すこやか福祉センター】 すこやか福祉センター】 すこやか福祉センターよびすこやかにまる。 【すこやか福祉センター】 すこやが福祉センターよびまま幹を働きかけ、定例の連絡会を設定し、相談支援体制の強化に取り組んでいる。	【障害福祉課】 引き続きすこやか福祉センター やすこやか障害者相談支援機関との 連携を強化するとともに、専門 性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図っていく。 【すこやか福祉センター】 障害者に対する制度変更に迅速に対応していく。障害福祉課 基幹相談支援センターとの連携 方法等、さらなる工夫が必要である。

■発達に課題がある子どもへの相談支援体制の充実(掲載ページ:P66)				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
発達に課題のある子ども及びその保護者に対し、ライフステージに合わせ、継続した相談支援を実施するとともに、すこやか福祉センターと療育センター等の関係機関の連携の強化を図ります。 また、多様な発達の課題に対して支援が行えるよう、療育センターの療育相談等専門的機能を強化します。		自己評価: ○ 【障害福祉課】 ・療育相談の実施で保護者の不安が軽減できるよう関係各所と検討を続けた。 ・「発達検査体制充実緊急支援事業助成」都補助金を利用し、区立療育センターにおける療育相談体制の強化を行った。 【すこやか福祉センター】 ・療育センターでの療育相談に同席するなど、連携して支援を行った。 ・療育センターとすこやか福祉センターとの連携会議を実施した。	【障害福祉課】 ・継続した相談支援を実施するにあたり、より保護者のニーズに即したライフステージ合わせた支援の流れの確認をしていく必要がある。 ・専門性を持った人材の確保と育成が必要である。 【すこやか福祉センター】 ・特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、ニーズに沿った適切な支援につなげる。 ・継続的かつ総合的な支援を提供できるよう、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援体制を整備する必要がある。	
■住宅確保要配慮者に対するきめ細かな相談支	 接体制の推進 (掲載ペ	ージ:P66、67)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
不動産事業者や居住支援法人等の住宅部門と生活支援を担う福祉部門とが連携しながら、低額所得者、高齢者、障害者、子育で世帯など住宅確保要配慮者の住まいに関するきめ細かいサポート体制を整えるとともに、民間賃貸住宅のオーナーに対する支援や情報提供なども含め、居住支援協議会を中心とした住まいの相談体制を推進します。	生主課地域に対して、主要を持ちます。	自己評価: ○ 【住宅課】 ・居住支援協議会が開催する勉強会等において、各関係機関の役割や課題を確認することにより、住宅確保要配慮者に対するサポート体制の強化を図った。 ・民間賃貸住宅のオーナー向けのセミナーを開催し、住宅確保要配慮者の入居促進につながる各種サービス等について情報提供を行った。 【地域活動推進課】なかの居住支援が下に町会の案内を掲載した。 【地域包括ケア推進課】居住支援強化のための生活関高者オンライン説明会や居住支援協議会のワーキングなどに参加し、情報共有を適宜行った。 【子育て支援課】 ・ウとり親家庭からの相談を受ける中で、必要に応じて居住支援協議会の紹介や連携した対応を行った。 【障害福祉課】中野区居住支援協議会の取り組みの中で対応をした。 【生活援護課】中野区居住支援協議会の取り組みの中で対応をした。	・住宅課】・住宅部門と福祉部門の相互理解の促進と連携強化のため、住宅確保要の促進と連携強化のため、住宅確保要の属土を強化していく。・関係団体に対して、協議会の取組みの周知を進める。 【地域計画業者との連携のの表に動きない。 「大きないでは、一大きないが、一大きないでは、一大もないでは、一大きないでは、一大もないでは、一大きないでは、一大ないでは、一大きないでは、一大もないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大ないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは、一大きないでは	

■認知症の人を支える地域の相談支援体制の充実(掲載ページ:P67)				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
認知症検診モデル事業の実施などを通じて、MCI(軽度認知障害)の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備します。 さらに、若年性認知症専門の相談窓口にて相談支援を行うとともに、伴走型支援の提供について検討、実施を目指します。	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 認知症検診事業を実施し、早期からの気づきと相談支援が受けられる体制を整備している。若年性認知症については在宅療養推進係に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら個別支援を行っている。	・認知症検診事業ついては、対象 年齢を拡大し実施していく。また 検診後のフォロー体制について 整備していく。 ・若年性認知症については、関係 機関と連携した相談支援を継続 していく。	
■外国人が安心して暮らすための相談体制の充	美 (掲載ペーン:P67)	A 5 - 4 (0 0 0 4)		
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
外国人住民が地域で安心して生活を営めるよう、外国人相談窓口の設置を目指し、相談機能の充実を図ります。	区民サービス課 文化振興・多文化共生 推進課	自己評価: 〇 【区民サービス課】 専門相談員を配置し、外国人相談窓口を設置した。 【文化振興・多文化共生推進課】 外国人相談窓口の周知を主管課と連携して行った。	【区民サービス課】 認知度が低いため、まだまだ利 用者が少ない。多くの外国人に 相談窓口を認知してもらうよう、 広報の仕方に工夫が必要であ る。 【文化振興・多文化共生推進課】 外国人人口の増加傾向を踏ま え、今後も主管課と連携して取り 組む必要がある。	
■犯罪被害者等への相談支援体制の充実(掲載	載ページ:P67)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題	
安定したサービスを提供するために、相談業務に従事する職員を安定的に確保し、犯罪被害者支援団体と連携を図るなど、相談支援体制を強化します。	福祉推進課	自己評価: 〇 専門研修や他機関との会議等に積極的に参加し、その情報や知識、他機関とのつながりを今後活用できるよう担当内で共有をし、体制強化を図った。	安定的な支援が継続して行え るよう、知識や経験を継承して いく。	

計画名称	地域福祉計画
施策	8 適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備
目指すべき状態	地域における適切な福祉サービスや医療体制が整い、区民のすこやかな生活を支えています。

成果	指標					
			計画策定時 令和4年度 (2022年度)	現状値 令和6年 (2024年		目標値 令和10年度 (2028年度)
1	介護や病気で療養が必要になっても、医療 見守り等の環境が整っていると思う区民の		59.5%	_		71.5%
			データ出典	健康福祉に関	する意識	調査
			実績把握頻度	3年度毎		
主な	取組					
■第	三者評価受審の推進(掲載ページ:P70)					
	取組内容	所管	令和6(2024) 取組状況と自己			今後の課題
民サ所事業	社サービスの改善や水準の向上を図り、区 よるサービス選択に資するため、障害福祉 とて3事業所(日中活動系サービス、短期入、 障害児通所支援事業所及び介護サービス ま所に対して第三者評価の受審費補助を行 受審の促進を図ります。	障害福祉課 介護保険課 ※介護・高齢者支援課から 介護保険課へ名称変更	自己評価:〇 『障害福神課』 指定においておいてた。 『介護保険課】 第一日のでは、	交補 推進会は 養助 養い看 養い 養い 養い 養い 養い 養い 養い 養い 養が 養い 養い 養い 養が 養が 養が 養が 養が 養が 養が 養い 素が 素が 素い ない のい のい のい のい のい のい のい のい のい の	事業所の京都の制続していて、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では	家族がニーズに応じた 選択ができるよう、東 度に準じ、引き続き継 く必要がある。

■福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進(掲載ページ:P70)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
(1)関係機関との連携によるイベント等を通じたやりがいや魅力の発信等により、人材の確保・定着を促します。	障害福祉課 介護保険課 ※介護・高齢者支援課から 介護保険課へ名称変更	自己評価: 〇 【障害福祉課】 福祉の仕事の現場や魅力を広く 知ってもらうよう、東京都の福祉人材情報パンクシステムのHP「ふくむすび」や、東京ハローワークの「人材確保・就職支援コーナー」などのリンクを区のHPに貼り周知した。 【介護保険課】 中野区介護サービス事業所連絡会と協力し、介護の日のイベント等での介護のしごとの魅力発信や、入門的研修の実施と修了者と区内事業所とのおしごと相談会を実施し、人材確保を支援した。	【障害福祉課】 現場職員のさらなるスキルアップにつながる取り組みを検討する必要がある。 【介護保険課】 介護の仕事のやりがいや魅力 等を区民に広く理解してもらえるよう、マンガやインタビューを 掲載したパンフレットを作成する。		
(2)サービスの質の向上を図るため、現場の職員のニーズを把握しながら、研修費用や資格試験の受験費用を助成するなど、スキルアップにつながる取組を実施します。	障害福祉課 介護保険課 ※介護・高齢者支援課から 介護保険課へ名称変更	自己評価: 〇 【障害福祉課】 ・つむぎなどの委託事業で、東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当の実施による処遇改善を見込んだ予算を確保した。 ・東京都相談支援従事者研修における地域実習の受け入れ先として区内事業所の情報を提供したり、区内の主任相談支援専門員の自主勉強会を後方支援した。 ・必要な知識や技能を有する居宅介護従業者を養成するため、養成研修事業を行う事業者に対して必要経費を助成した。 【介護保険課】 介護サービス事業所向け研修の実施、初任者研修・実務費用助成、介護サインで多いのといる。 【介護保険課】 介護サービス事業所向け研修の実施、初任者研修の受講費用助成、介護報子の学問ののでは、介護福祉士受験手数料助成により、人材の定着、スキルアップを支援した。			
(3)障害者自立支援協議会の事業者連絡会に おいて、事業者間の連携や情報交換、研修を継 続して推進します。	障害福祉課	自己評価: 〇 障害者自立支援協議会の事業者連絡会においては、事業者間の連携や情報交換、研修を継続できた。			

■介護サービス基盤の整備(掲載ページ:P70)					
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
高齢者の安定的な暮らしを継続するために、地域に不足しているサービスを把握しながら、施設整備と在宅サービスの充実を一体的に検討します。 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を検討するにあたり、現在の需要数や地域のバランス等の把握だけでなく、将来的な需要や既存施設のあり方も含めて検討します。	地域活動推進課 ※介護・高齢者支援課から 令和6年度に事務移管	自己評価: 〇 個別計画に基づいて地域密着型 サービス等運営事業者の公募を滞り なく実施し、2法人を選定した。	施設申込み待機者の状況や、 各圏域での施設ニーズにも配慮 しながら、個別計画に基づいた 的確な整備誘導を行う必要があ る。		
■精神障害者の地域移行の推進と体制整備(技	喝載ページ:P70、71)				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
精神科病院等の医療機関への訪問活動を継続的に実施し、長期入院患者の実態把握とニーズの掘り起こしを行いながら、積極的に障害福祉サービスの利用に結びつけるための支援に取り組みます。また、精神障害のある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、課題の検討、情報共有を行います。 さらに、退院後の受け皿として、共同生活援助の利用が見込まれる者の数を勘案し、生活基盤の整備を進めます。	障害福祉課	自己評価: 〇 ・地域移行・地域生活支援コーディネーターを配置し、精神科病院を定期的に訪問して入院患者と面会し、地域移行の希望の掘り起こしや退院意欲の喚起を行った。 ・精神科病院の地域生活支援拠点事業への理解を促進するため、中野区民の入院者を多く有する精神科病院を中心に説明の機会を設けた。 ・第3期中野区地域精神保健連絡協議会において、課題の検討や情報共有が行われた。 ・障害者自立支援協議会の地域生活支援部会において地域移行の課題について検討した。	障害者が地域で自立した生活 を送れるよう、共同生援助の基 盤整備を図っていく。		
■障害者の地域生活を支える拠点整備 (掲載^	ページ:P71)				
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題		
(1)江古田三丁目の区有地を活用して、令和9年度(2027年度)に身体障害者及び知的障害者を対象とした地域生活支援拠点を整備します。 身体障害、知的障害、精神障害のそれぞれの専門性による役割分担や、障害者相談支援事業所との連携等、拠点が有機的に機能するための仕組みを構築します。	障害福祉課	自己評価: 〇 江古田三丁目重度障害者グループ ホームの基本設計は策定完了し、実施 設計を策定している。	江古田三丁目重度障害者グループホームの令和9年度中の開設に向け、引き続き関係機関と調整を図りながら着実に実施していく必要がある。		
(2)基幹相談支援センターや地域の相談支援機関を中心に、関係機関等と連携やサービス調整ができる体制を整備し、入所施設等からの地域移行・地域定着に向けた、機能や連携を強化します。	障害福祉課	自己評価: 〇 障害者自立支援協議会に新設され に相談支援専門員連絡会の事務局と して、地域移行も含め、相談支援専門 員のネットワークづくりや連携を推進 した。			

■在宅療養の支援に向けた体制の強化(掲載ページ:P71)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
(1)退院後等在宅での療養が必要となった場合に、早期に必要なサービスが提供されるよう、在宅療養コーディネーター(在宅療養相談窓口)や地域包括支援センターが区民からの在宅療養の相談の受付や関係機関との調整を行い、在宅療養生活を支援します。また、本人の望む生活を支える仕組みづくりを進めるために、ACP(アドバンスケアプランニング)の考え方の普及を図ります。	地域包括ケア推進課	自己評価: 〇 ・在宅療養において、在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターにおいて関係機関と連携しながら相談支援を行い、在宅療養生活の支援を行っている。 ・ACPについては、ACP講演会、支援者向け研修会、パネル展示など通して普及啓発を行った。	・在宅療養相談を継続するとともに、在宅療養および在宅医療・介護における多様な課題について、在宅療養推進協議会で検討していく。 ・区民や支援関係者に向けACPの考え方の普及を継続していく。
(2)重度障害者等が在宅生活を継続できるよう、在宅療養体制を充実します。	障害福祉課	自己評価: 〇 各在宅福祉サービスを継続して実施した。	引き続き、各在宅福祉サービス 体制を充実していく。
■地域での医療提供の充実(掲載ページ:P71、72)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
地域に密着した身近な医療を提供する診療所と入院機能や高度医療を提供する病院等との連携を推進します。医療機能の分担と円滑な入院患者の受け入れを図り、医療連携を強化することで、区民が必要な時に、疾病や症状に応じて身近な地域で、切れ目なく継続性のある適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。	保健企画課	自己評価: 〇 健康危機管理機能、災害時保健医療機能、医療連携機能、健康情報発信機能の強化に向けた検討を実施した。	関係機関との地域医療機能の 検討による地域での医療提供を 推進する。
■感染症対策における関係機関との連携強化(掲載ページ:P72)			
医療関係団体、関係機関、地域の専門家と連携し、院内感染(医療関連感染)等の防止と感染症対策に係る資質向上を図るため、地域感染症対策ネットワークを構築し、情報共有等の機会を充実します。		自己評価: 〇 【保健企画課】 地域感染症対策ネットワーク会議に 参加し、連携の強化を図った。 【保健予防課】 感染症の発生に備えた実践型訓練 を、中野区医師会・医療機関等と実施 した。	【保健企画課】 今後も新興感染症発生に備えた、関係機関との連携強化を図っていく。 【保健予防課】 今後も中野区医師会・医療機関等との実践型訓練を実施し、感染症の拡大防止に備えていく。